

平成 30 年度高齢者虐待の状況について

〔 令和元年 9 月 27 日
地 域 福 祉 課 〕

1 趣 旨

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下「法」という。)第 25 条の規定に基づき、市町からの報告を受け、県内の平成 30 年度の状況の取りまとめを行った。

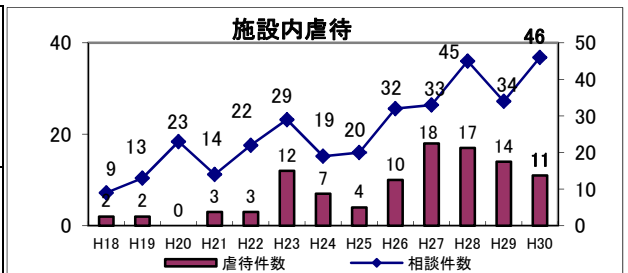
2 集計結果の概要

(1) 対象者等

対象	県内在住の 65 歳以上の高齢者	対象期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月
内容	・施設内虐待(養介護施設従事者等による高齢者虐待) ・家庭内虐待(養護者による高齢者虐待)の区分ごとの件数及びその内容等		

(2) 施設内虐待

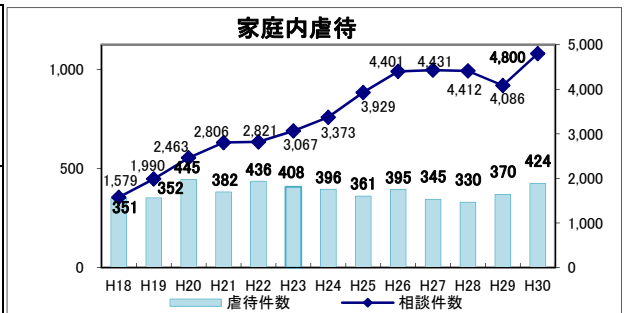
概要	・虐待のあった施設：特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム等 ・虐待の内容：身体的虐待、心理的虐待、介護等放棄、性的虐待の順で多い。
対応	・市町が事実確認や施設に対する指導を行い、施設から改善計画が提出されるなど、状況は改善されている。



※虐待件数は減少し、相談件数は増加した。

(3) 家庭内虐待

概要	・虐待を受けた人：女性 77%、75 歳以上 75%、要介護・要支援認定を受けている人 71% ・虐待の内容：身体的虐待、心理的虐待、介護等放棄、経済的虐待の順で多い。
対応	・虐待者からの分離による対応 契約による介護保険サービスの利用、医療機関への一時入院 等 ・虐待者を分離していない対応 養護者への支援、ケアプランの見直し 等



※虐待件数及び相談件数ともに増加した。虐待内容では、身体的虐待が 246 件から 287 件に、心理的虐待が 174 件から 185 件に増加した。

3 県の取組

高齢者虐待事案は、すべての市町で発生する可能性があるため、市町及び関係機関と連携して、次の取組を引き続き推進していく。

(1) 介護サービス事業者や介護スタッフへの対応

- ・県介護福祉士会に依頼して、事業所に近い市町において介護スタッフを対象とした研修
- ・介護サービス事業者への集団指導や指導監査・立入検査等を通じた虐待防止に係る指導・助言
- ・県介護支援専門員協会及び県介護福祉士会の協力を得て、同会が実施する研修・会議等で、介護スタッフに対し、法の趣旨や通報義務を周知

(2) 高齢者虐待に関する市町等の体制整備

- ・市町や地域包括支援センターを対象に、対応力の向上や体制整備の充実を促す研修の実施
- ・県市町意見交換会による、県と市町、市町相互の連携の強化や対応力の向上
- ・複雑困難な事例については、広島県地域包括ケア推進センターによる助言・支援

(3) 高齢者の権利擁護等

- ・成年後見制度等の活用も視野に入れた高齢者の権利擁護の確保
- ・住民等による見守りの推進など自主的な活動を含めた地域包括ケアシステムの強化

● 施設内虐待の状況：虐待と確認できた件数11件，虐待を受けた人の数24人

＜虐待を受けた人の状況＞			＜虐待の内容＞（重複あり）			＜市町がとった措置＞（重複あり）		
性別	男性	2人	合計 24人	身体的虐待	9件	事実確認	11件	
	女性	22人		介護等放棄	2件	施設等に対する指導	11件	
年齢階層	65歳未満	0人	心理的虐待	3件	従事者等への注意・指導	3件		
	65～69歳	1人	性的虐待	1件	施設等への改善計画の提出	11件		
	70～74歳	0人	経済的虐待	0件	介護保険法の規定による改善勧告	1件		
	75～79歳	1人			介護保険法の規定による改善命令	1件		
	80～84歳	2人						
	85～89歳	6人						
	90～94歳	12人						
要介護度	95～99歳	2人						
	100歳～	0人						
	不明	0人						
	要介護1	2人						
	要介護2	4人						
	要介護3	7人						
認知症の有無	要介護4	6人						
	要介護5	5人						
	不明	0人						
	なし	1人						
	あり	23人						

＜虐待をした人の状況＞		
虐待があった施設等	特別養護老人ホーム	3件
	認知症対応型共同生活介護（介護付き）有料老人ホーム	2件
	介護療養型医療施設	1件
	短期入所施設	1件
	訪問介護	1件
	通所リハビリテーション	1件
	合計	11件
虐待をした人	介護職員	10人
	施設長	1人
	その他（事務長、派遣介護職員）	2人

● 家庭内虐待の状況：虐待と確認できた件数424件，虐待を受けた人の数438人

＜虐待を受けた人の状況＞			○年齢階層 75歳以上が全体の75%		
○性別	女性が77%		65～69歳	47人	11%
男性	102人	23%	70～74歳	61人	14%
女性	336人	77%	75～79歳	88人	20%
計	438人		80～84歳	89人	20%
			85～89歳	85人	19%
			90歳以上	68人	16%
			計	438人	

○要介護度 被虐待者のうち、71%が要介護等認定者		
未申請	114人	26%
申請中	11人	3%
要支援1	22人	5%
要支援2	30人	7%
要介護1	86人	20%
要介護2	68人	16%
要介護3	63人	14%
要介護4	30人	7%
要介護5	11人	3%
非該当（自立）	3人	1%
計	438人	

○認知症の有無 要介護認定者310人のうち、93%が認知症あり		
認知症なし	18人	6%
認知症あり	287人	93%
不明	5人	2%
計	310人	

※認知症あり
認知症日常生活自立度区分で「自立度Ⅰ」以上の方を集計

＜虐待の内容＞（重複あり）		
身体的虐待	287	
介護等放棄	87	
心理的虐待	185	
性的虐待	4	
経済的虐待	80	

○続柄 「息子」が37%と最も多く、次いで「夫」が25%、「娘」が16%		
夫	115人	25%
妻	32人	7%
息子	171人	37%
娘	73人	16%
息子の配偶者	13人	3%
娘の配偶者	1人	0%
兄弟姉妹	8人	2%
孫	17人	4%
その他	30人	7%
不明	0人	0%
計	460人	

＜虐待への対応策＞		
○虐待者との分離の有無		
分離した事例	145人	33%
分離しなかった事例	197人	45%
検討・調整中	17人	4%
虐待判断時点で既に分離状態	79人	18%
計	438人	
○分離しなかった事例の主な対応		
養護者への支援	98	
ケアプランの見直し	28	
見守り（経過観察含む）	56	
新たに介護保険サービスを利用	7	
介護保険以外のサービスを利用	8	

※構成割合は、小数点以下を四捨五入したため、合計が100%にならない場合がある。